

## 平成29年度宇和島市地域自立支援会議協議会概要

日 時 平成30年3月19日（月） 15:00～17:00  
場 所 宇和島市役所 A棟会議室  
出席者 宇和島市地域自立支援協議会委員9名（代理2名）  
相談支援事業所7名・福祉課7名

### 1 開会挨拶

【二宮福祉課課長補佐より挨拶】

### 2 委嘱状の交付

【二宮福祉課課長補佐より委嘱状交付】

### 3 委員紹介

【出席委員自己紹介、相談支援専門員・事務局自己紹介】

### 4 宇和島市地域自立支援協議会 会長及び副会長の選任について

【会長に兵頭委員、副会長に渡部委員を選任】

### 5 議事

#### (1) 活動報告

- ・自立支援協議会の目的、しくみについて説明
- ・全体会、運営会議及び相談支援調整会議、部会について報告

#### (2) 平成29年度実施事業について

- ①障害者虐待防止対策支援事業の実施報告
- ②宇和島市障害者タクシー料金給付事業について報告
- ③ヘルプマークについて報告

#### (3) 宇和島市障がい者計画・障がい福祉計画（第5期）について報告

#### (4) 平成30年度活動方針（案）について報告

### 6 その他

専門部会について以下の内容を提案し、委員の承認を得た。

- ①療育児童部会をこども部会に名称変更。
- ②就労支援部会を新設。
- ③災害対応部会を生活支援部会に含める。

### 7 閉会

## 意見・質疑等

### 1 就労定着支援について

○就労定着支援については、どこにどのように働きかけるか。

→ハローワーク、きらにご協力、ご助言頂きながら、考えていこうと思っている。就労定着支援でサービスができていますが、今のところ受けてくれる事業所がまだ見つからないのが現状。各事業所の思いもあると思うが、一緒に考えて行ければと思っている。

→就労定着支援に関しては、サービスを提供する事業所についてできる条件が提示されていると思う。そのあたりを確認していく作業、就労に向けての職員のアセスメント力のスキル向上も含め、定着を考えていく上で何が必要か一緒に考えていく人が増えて、障

害のある人たちの適正に合わせた職場開拓や必要な支援を一緒に相談していける人たちが増えてくると、就職に向けての支援もできるようになると思う。

○就労定着支援を提供するのは相談支援事業所や就労支援事業所か？

→指定を受けた事業所がサービスを提供する。今まで就労移行支援事業所で就職した人たちに報酬なしで支援をしながら経過をみていたところに報酬をあてるようになった、ということで創設されたものであると思う。人手不足もあるが、今までのように事業をとれば報酬が公費で入ると言うだけで新規参入ができるかを部会で調べていく。その中で、市としてできることを考えていきたい。

## 2 グループホームについて

○グループホームの設置について、どこらあたりに声をかけたいのか、お金がかかることなので、どのように考えているか。

→精神の担当のところが多く、アパートを借りるのになかなか借りられない、新たに事業所で作ろうかと言う声を1年前に聞いたことがあるが、実際にできていない。ということはなにかやはり足りないものがある。お金や経営面での補助など、何が足りないのか具体的な部分を明らかにしながら、情報収集していけるように考えている。

→グループホームについて、一番問題なのは地域の反対である。障害者がマンションに入ると、風評被害で他の居住者が出て行ってしまうので、出て行ってくれと反対運動がある。市や県でタイアップをしながら、市民側の考えを修正していくことが必要。事業者だけではうまくいかない。何かあったときに、緊急的な対応も必要になってくる。宇和島でも4~5年前に居住福祉学会から居住福祉賞をいただいた。民間団体と協力しながらウィンウィンの関係を作っていくことであれば難しくない。一事業所だけでは難しいなかでも自立支援協議会のなかで話し合っていくことでうまくいくのではないかと思っている。

## 3 虐待について

○虐待について、児童、乳幼児の虐待についてはどのように連携されているか。

→高齢者は包括支援センター、児童は児童福祉係で対応している。市の窓口にはいろいろな相談が入ってくる。高齢者虐待では包括支援センターで早期対応で流れができています。福祉課のなかでは障害児についての相談、障害に該当市内ケースについても相談が入ってくる。18歳未満においては、児童福祉係の窓口へ流すようになっている。赤ちゃんが産まれてから子育て中のお母さんに対しては保険健康課が関わり、連携をとっている。

## 4 タクシーチケットについて

○タクシーチケットについての利用の決まりはあるのか？

→4月中に交付で24枚。4月中に一気に使ってもかまわない。使われる方は4、5月の時点で全て使われる方もいらっしゃる。必要な方はもっと使いたい、逆にもともと生活にタクシーを使うことがない方もいらっしゃる。そのギャップを今後、どううめていくのかを考えていく必要がある。

→単身で生活をする方については、地域支援とのつながりが大切。その準備として、退院前に行っていくことが重要。地域移行に関わる方にも、もし使えるようになればありが

たいと思う。また、勘案していただきたい。よろしくお願いします。

## 5 発達障害について

○療育児童部会で以前から要望していたリレーファイルが大きく前進したことはとても嬉しいが、これがしっかり活用されるためにバックアップ体制が必要。支援体制の整備がどのあたりまで進んでいるのか？

→具体的には、何人職員が配置されるなどのところまでは決まっていない。そのためにもどのような体制を組まなければならないかを考えていくところです。

○リレーファイル作成ワーキング部会の構成メンバーは？保健分野の保健師をぜひ活用してほしい。

→特別支援学級の先生や療育児童部会メンバー。保健分野の保健師も入ってもらっている。

○2/28に講演会を行った。アンケートの内容から保護者、現場、支援者の方から支援する時の困り感が多いと言うことが切実に伝わってくる。支援の拠点がほしい、児童発達支援センターがほしいと感じている。早急に進めてほしい。

→教育委員会との話のなかで前向きに話を進めている。具体的な準備ができていない。どこにどのような拠点づくりをしていくか情報収集しながら理事者とも話をしていきたい。

○国連で定められている自閉症啓発日が4月2日となっている。来年は、会で何かイベントをしたいと思っている。自立支援協議会にも協力をお願いしたい。松山でぐるりと松山城がブルーライトアップがある。

→広報4月号に啓発記事を掲載、ポスターの配布を行っている。

## 6 重度の障害者について

○障害者の親が介護ができなくなったら手続きなどはどうなるか。そういう人が非常に多い。引きこもりの方もいる。重度の障害の方の把握はしているのか？

→手帳を所持されている方の住所の把握やサービスを利用されている方の情報は入ってくるが、お一人お一人の細かい生活状況については把握できていない。

→福祉分野については、障害が認定されてルートにのってくる方が対象になるが、保健分野については、本庁、支所に地区担当の保健師がいる。地域の中の状況については、訪問活動などを通じて世帯まるごとで把握している。

→くらしの生活相談窓口を福祉課におけるよう動いている。縦割りをなくせるよう努めている。

## 7 精神障害者のバス割引について

○交通費の問題で、精神障害者には割引がなかった。今、やっと半額になった。バス半額について多くの方に周知してほしい。

→平成29年9月からバス会社の独自の事業として、県内の路線バスに限り、精神障害者にも適用されるようになった。これは、県のホームページや各バス会社のホームページ、宇和島市もホームページや更新の方への周知等行っている。顔写真がついていることが条件となっている。

## 8 避難行動要支援者について

- 防災、要援護者についてはまだ軌道に乗っていない。その都度、周知を行っている。
- 支援が必要な方に対して名簿は作成しているが、だれが避難の必要な方に対して支援していくのかの個別支援計画ができていない。危機管理課と連携をしていく必要がある。

## 9 障害者雇用について

- 障害者雇用について、平成 30 年 4 月 1 日から障害者雇用義務の対象に精神障害者が加わる。民間企業の障害者の法定雇用率 2.0%から 2.2%へ。5 年ぶりの改定となっている。益々、精神障害者の雇用を進めていくようにする流れになっているのでよろしくお祈いします。

## 10 自立支援協議会について

- みんなで良い知恵を出し合いながら、計画を立てて検証しながら、継続してやってほしい。福祉はやっても終わりが無い。目に見えにくいけど、絶対何年後かに見てくるように頑張っていきたい。この会をみんなで盛り上げていきたいと思うので、ご協力のほどよろしくお祈いしたい。